

バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ第7回会合(議事概要)

1 日時 平成17年9月9日(月) 15:00-17:00

2 場所 三番町共用会議所大会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 内容

○藤本課長 定刻となりましたので、ただいまからバイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの第7回会合を開催いたします。

初めに、司会をさせていただきます農林水産省大臣官房環境政策課長をしております藤本でございます。農林水産省、7月19日付で人事異動がございまして、前回までは私は隣で説明役をさせていただいておりましたけれども、きょうは司会で黙って座らせていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の資料についてご確認させていただきます。お手元に配布資料一覧があると思いますが、そのとおりお配りしているつもりでございますが、不足等ございましたら、事務局までお声をいただければ、おもいたします。

それから、皆様のお手元でございますお茶の上にかぶさっておりますカップでございます。これをご紹介します。このカップは、ほぼ100%のポリ乳酸からできております。アメリカの会社がつくっているものでございますけれども、トウモロコシからできておりますカップでございます。カップについております地球から伸びるクローバーのマーク、これはバイオマスを使っておりますというマークをつくっております、これをつけさせていただいているところでございます。このマークにつきましては、今、試験運用という形でいろいろなところに使っていただけるよう、お願いしたりしているところでございます。本日お配りしております参考資料2に説明がございまして、後ほどでもごらんいただければと思っております。

また、裏に手が2つついているようなマークがございまして、これは北九州の白井先生のところでやっておりますNPOのマークでございまして、北九州エコ・サポーターズというところのマークもつけてございます。実はこれを、ライブハウスで使わせていただいております、普通ですとこれは生分解する特徴をもっていますので、堆肥化するというのが今までのリサイクルのやり方でございましたが、これを全部ライブハウスで回収いたしまして、北九州に送り込んで、もう一度乳酸に戻して、さらにポリ乳酸に戻すというケミカルリサイクルの実験を行

っております。新聞、それからテレビ等でもいろいろと紹介されておりますので、またごらんになった折は、そういうこともあったなと思い出していただければと思います。

本日の会合で委員の交代がありましたことをご紹介申し上げます。東京電力株式会社の企画部長様に委員としてご参加いただいておりますけれども、人事異動等ございましたところで、西澤俊夫様にご交代ということでございます。本日は都合によりご欠席ということをお伺っております。

あわせて、本日の委員のご出席の状況でございますけれども、赤池委員、岸上委員、小宮山委員、堂本委員、中村委員、日引委員、また松見委員、山地委員、渡部委員におかれましては都合によりご欠席という旨をご連絡いただいております。また、下平委員からは若干おくれて来るというご連絡もいただいているところでございます。

これ以降の議事につきましては、座長代理をお願いいたしております迫田先生にお願いしたいと思います。それでは、迫田委員、よろしくお願いいたします。

○迫田座長代理 こんにちは。よろしくお願いいたします。

では、開催するに当たりまして、染技術総括審議官から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○染技術総括審議官 ただいまご紹介いただきました農林水産省の技術総括審議官の染でございます。ただいま藤本課長から話がありましたように、私も7月19日付で技術総括審議官に着任しております。よろしくお願いいたします。

それでは、バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループの第7回会合の開催に当たりまして、一言だけ簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。

まず初めに、本日ご参集の迫田座長代理を初め、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、この会合にご出席いただきましたことにつきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

平成14年のこの総合戦略の策定以来、委員の皆様方にはこの総合戦略の推進のために、大変幅広い観点から貴重なご指導、ご助言を賜ってきたところでございます。私ども関係省庁、それらのことをもとにいたしまして、関係省庁が連携しながら総合戦略の推進のための取り組みを着実に推進してきたと考えております。

また、バイオマスタウン構想の公表につきましても、現在20市町村というところまで来ております。先月8月にはそれらの市町村の方々にお集まりいただきまして、懇親会を開催いたしました。その懇親会の場におきましては、今後のバイオマスの利活用を一層推進するため

に市町村間の情報交換などのネットワークをつくったらどうかというような大変積極的な提案をいただくような状況にもなっています。そういう意味で、私どもみるところ、地域レベルの取り組みも徐々にではありますが、着実に進んでいるのではないかと考えております。

また一方で、このバイオマス・ニッポン総合戦略策定以来、2年半が経過したということでございます。その間、バイオマス利活用の技術、あるいは諸施策は大変大きく進展したのではないかと思います。また、京都議定書の発効など、ある意味ではバイオマスをめぐる状況というのかなり大きく変化してきているのではないかと考えています。

そのようなことでございますので、我々といしましては、できれば本年中にこのバイオマス・ニッポン総合戦略の現状と課題等につきまして十分検証した上で、必要に応じて、その見直しを図ってまいりたいと考えております。

前回のアドバイザリーグループの開催以降、5回にわたりましてワーキンググループを開催いたしました。そこにおきましては、今後重点的に取り組むべき事項につきまして熱心な議論をいただいたと考えております。本日はそのワーキンググループでとりまとめたいただきました総合戦略の見直しに向けた論点整理について、皆様方のご意見をちょうだいしたいと考えている次第でございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見をちょうだいするようお願い申し上げます、簡単でございますが、あいさつにかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○迫田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入ります。お手元に議事次第があると思いますが、それに沿って進めさせていただきます。

まずは、18年度のバイオマス関連予算について各省よりご説明をいただいて、それに対して質疑を行った後で、バイオマス・ニッポン総合戦略の検証ワーキンググループでとりまとめた論点整理がありますが、資料2になります。そのまとめ役を仰せつかっております私からこれも簡単に説明いたします。その後、たっぷり時間をかけて、いつもそうですが、せっかくお集まりいただいて説明を聞いてというのはむなしいですので、ぜひ活発な議論をしたいと思います。

では、5省からご説明いただきますが、大体5分程度。これだけの資料を5分でというのも過酷な話ではございますが、ぜひ事情をご理解いただいて、5分程度で各予算の説明をお願いいたしたいと思います。

それでは、まずは総務省さんからお願いします。

○梅原室長　それでは、資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

この予算要求は、新たに普及が目指されておりますエネルギーについての保安確保という観点での経費でございまして、2つございますが、バイオマス関係は①の方でございます。固体系のバイオマス燃料につきましては、一昨年RDFの事故がございましたけれども、その当時、RDFの製造につきましては研究所などでもいろいろ研究をして、危険性に応じた対策を既に地方公共団体でもとっていただいているというところでございます。

ただ、固体系のバイオマス燃料については、これ以外にもさまざまなものが模索されていて、一部は既にモデル的にも使われている状況にございますので、こうしたさまざまなバイオマス燃料に関して、原材料が異なりますから、それぞれ性状も違うし、危険性状も違うということで、性状を明確に把握した上で必要な安全対策の確立を図ろうというものでございます。

こうした安全対策の確立が先行して図られることによって普及も円滑に行くだろうということで、現在単年度で考えられているような固体系の燃料についての性状把握と必要な対策の整理を行いたいというものでございます。

以上でございます。

○迫田座長代理　どうもありがとうございます。ご質問等はまとめてお願いいたします。

次は、文科省さん(「まだ」の声あり)。では、飛ばしまして、農林水産省さん、お願いします。

○新井室長　農林水産省の資源循環室長に7月19日に着任いたしました新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。農林水産省のバイオマス関係の予算についてご説明いたします。

農林水産省のバイオマス関係の予算の中心的存在をしておりますバイオマスの環づくり交付金は、昨年、農林水産省の関係補助金を1つにまとめまして、バイオマス関係につきましては川上から川下まで、資源の収集から変換、利活用に至るまで一体として施設整備、あるいは利用の促進を図れるようにということでまとめた交付金でございますけれども、これにつきましては、来年度につきましては15%増の160億円を要求しているところでございます。

(2)のバイオマスプラスチックの利用促進。これは成果重視型事業ということで、3か年間の事業でやってございます。18年度は最終年度になるわけでございますので、成果を求められるということでしっかりやっていきたいと思っております。

それから(3)の①が新規の事業でございまして、バイオマスの環づくり交付金は基本的に市町村単位で行う事業でございまして、県域を越えた取り組みとなりますとなかなか対応し切れない面がございます。一方で、食品産業者などは県域を越えたバイオマス資源のやりとりというようなことが一般化しているわけございまして、その人たちのニーズにこたえるという観点から広域連携等バイオマス利活用推進事業という事業を組みたいと考えているわけでございます。

また、バイオマス関係の研究開発につきましては、引き続き要求していきたいと思っております。

予算については以上でございますが、このほかに資料ではございませんけれども、バイオマス施設の設置につきまして、所得税、法人税の特例措置等のバイオマス促進税制といったものを設けることができないかということにつきまして税務当局に要求しているところでございます。

私からは以上でございます。

○迫田座長代理 どうもありがとうございました。次は、経済産業省さん、お願いします。

○荒木課長 資源エネルギー庁の新エネルギー対策課の荒木でございます。

それでは、25ページから、私どものバイオマス関連予算の概要につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

私どもはことし3月にまとめました長期エネルギー需給見通し、さらにはそれを踏まえまして京都議定書目標達成計画をいかに達成していくかということで、来年度のバイオマス関係の予算につきましても、それについて重点化するというところで考えております。詳細についてはごらんいただければと思うのですが、私どもの方では技術開発・実証というものとバイオマスエネルギーの導入促進、それから普及啓発等、人材育成ですとか、そういったことを大まかにやっております。

特に技術開発・実証につきましては、これまでやってきたものに加えまして、来年度、バイオマスの熱利用を促進するというので、25ページの③の地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業というのを40億円、新規で要求してございます。発電につきましては、RPS法等の義務法ができておりまして、これにつきましては、かなり導入は進んでいるのですけれども、やはり熱利用につきましてはオンサイトで使うということもございまして、より一層の導入強化を図っていく必要があるということで新規要求してございます。

それから、もう1つ、最近、地域で非常に盛んになってきておりますけれども、バイオマス由

来の液体燃料を自動車燃料として使うということで、1つはガソリンにまぜて使うと。バイオメタノールをガソリンにまぜて使うということと、それから、いわゆるBDFと呼ばれるような軽油にかわって使うというものができておりますけれども、これらにつきましても、その利用を促進していくという観点からいろいろな対策を講じていくということを考えております。

既にことし実証試験をやっておりますけれども、そのほかに石油業界の方でバイオメタノールからETBEという添加剤にかえて、ガソリンにまぜて使うということを検討されているということで、これについて特に安全性を中心とした検討をするための調査費を新規で要求したりしております。

あと1個は、従来の予算の強化ということで、私どもエネルギーだけではなく、バイオマステクノロジーという観点からさまざまな物質をつくっていくということからそういったものを活用していくような技術開発も引き続きやっております。

1つ、ご報告でございますが、このアドバイザリーグループの場でも何度かご紹介させていただきまして、随分宣伝もしていただきまして、ご協力もいただいておりますが、26ページの新エネルギー等地域集中実証研究の一環で、愛・地球博の場でやっております実証研究でございます。博覧会の方も9月25日が最終日ということで、おかげさまをもちまして、予定の1,500万人を大幅に突破して、入場者数 2,000万人近くいくだろうというにぎわいをみせております。

この実証試験の中で、生ごみ等からのメタン発酵を活用して、燃料電池から電気を取り出して、その電気を管内、日本政府館で使うというようなプロジェクトをやっているわけでございますけれども、これを単純にエネルギー供給ということでやるだけではなくて、皆様方にみていただくということで、新エネルギーの施設ツアーというのをやっているのです。これが大変好評でございまして、多分最後までこのツアーの予約がいっぱいだというくらいでして、ご専門の方も随分見に来られているということでございます。一般の方々にも見に来ていただいて、それこそ小学生からおじいさん、おばあさんまで、かなり普通の方々もごらんになって、皆さんの関心が大変高いということだそうでございます。皆様方のいろいろなご協力に関して、この場でお礼を述べさせていただきたいと思っております。

あと、博覧会の会場内ではバイオマスプラスチックも使っております、これも実は余りわからないというか、宣伝はしているつもりなのですが、ちょっと聞かないとわからないくらいきれいなものになっております。普通の人からみると、どれがバイオマスプラスチックがよくわからないのではないかと思います。これも知る人ぞ知るみたいな感じで大変好評

でございます、そういった意味で、万博会場の中でこういうバイオマスエネルギーですとか、バイオマスプラスチック。あと、政府館にもポリ乳酸を使っておりまして、これもいわないとなかなかわからないところあるのですけれども、皆様方から大変関心が高いということを知っておりまして、そういった意味で大変いいPRの場になったのではないかと思います。

以上、お礼とご紹介まででございます。

○迫田座長代理 どうもありがとうございます。続いては、国土交通省さん、お願いします。

○上野調整官 国土交通省でございます。松田課長の代理で調整官の上野でございますが、よろしく願いいたします。

まず、下水道関係でございます。下水道関係につきましては下水汚泥等の処理に伴い、メタンを主成分とする下水道バイオガスが発生いたします。今までそのバイオガスを処理施設のカウン等に用いておりましたけれども、さらに余剰ガスが発生しまして、その余剰ガスについては焼却処分するだけで有効利用していない状況でございます。

また、現行の補助制度では下水道管理者が設置する下水汚泥の再資源化施設とか、下水道バイオガスを下水処理場内でエネルギーにするための施設を補助対象としておりますが、下水道バイオガスを外部の事業者に供給するための施設は補助対象になっていない状況にあります。そこで18年度、新たに予算要求ということで、下水道バイオガスを処理場外部の公的主体が利活用する場合、その供給のために必要な施設を新たに補助対象とするということを考えております。具体的には、ガス精製装置とか、パイプラインとか、圧縮機などを市バス等の自動車燃料、都市ガスへの供給、そういう利用先に供給するための必要な施設を整備するときに新たに補助対象に加えるというような予算要求を考えております。

○玉木課長 国土交通省の玉木でございます。2番目の北海道関係でございますが、北海道関係の開発予算、2件ございます。

1つは木質系バイオマスの高度利活用ということで、ニッケルの触媒を用いますと低温で炭化できますので、それでマテリアル利用、それからエネルギー利用。この両面から、エネルギー利用としては、この低温ガス化による発電等のエネルギー活用。それから、マテリアル利用としては、記憶装置等の電子機器の活用。こういったシステムについての調査、検討を行いたいと思っております。

2点目が家畜の排せつ物の利活用ということで、メタンガスのプラントのシステムの構築に向けた調査、検討。これは18年度、19年度、2年間でやりたいと思っております。18年度は室

内実験を行いまして、19年度は実際の農場部で実験を行いたいと思っています。

これは家畜の排せつ物をメタン発酵させまして、ただ、それですとメタンがまだ6割ほどありますので、これの精製を行いまして、都市ガス並みのパーセンテージに上げまして、農場のトラクターの燃料、ディーゼル燃料の代替燃料、それから地域のコミュニティーバス、CNGバスの燃料として使いたい。そのためガスの精製、それからCNGを圧縮いたしますので高圧充てん装置、こういったシステムの構築に受けての調査、検討を行いたいと思っています。

3番目、静脈物流でございますが、港湾整備リサイクルポートプロジェクトでございます。これは全国でリサイクルポートを18港指定しまして、広域的な静脈物流の拠点としまして循環型、それからバイオマスの資源を循環資源として効率的に輸送を行うシステムを構築しようというものです。これにつきまして、港湾の施設整備とともに、17年度からは第3セクターの循環資源取り扱い施設に対する補助制度を設けまして、あわせて整備を支援したいと思っています。これは18年度、リサイクルポートプロジェクト推進事業の一環として、引き続き行いたいと思っています。

最後に、自動車関係でございますが、バイオマス燃料対応自動車開発事業としまして、バイオディーゼル燃料専用車の試作でございます。これはバイオディーゼル燃料の専用車を試作いたしまして、国土交通省としては排ガス性能、安全性能、耐久性性能、こういった車両側の対応技術を明確化するための走行試験を行います。16年度から3カ年計画がございまして、17年度、現在4基のエンジンを整備しまして、実際に耐久性、走行試験、排ガス、それから安全性の試験等を実施しまして、18年度にその評価を行うというものでございます。

以上でございます。

○**迫田座長代理** どうもありがとうございます。続きまして、環境省さん、お願いします。

○**森本課長** 環境省、37ページ、38ページですが、環境省の場合はバイオマス対策を温暖化対策という観点と廃棄物対策の循環利用という観点と2点でやってございます。

先般、各省と協力してとりまとめました京都議定書目標達成計画で、バイオマスの利活用でCO₂の排出削減量を2012年までに100万トンと設定いたしまして、バイオマスタウンの推進で90万トン、それからバイオマスプラスチックの利用促進で10万という目標を立てて、それに向けて各省協力して取り組んでいるというものでございます。

環境省関係の温暖化対策につきましては37ページでございます。これからご説明申し上げます。

○関谷補佐 地球温暖化対策の観点でのバイオマス利活用でございますが、37ページの1.でございます。大きく分けまして、関連する施設整備、あるいはまちづくりの支援と、技術開発、あるいはビジネスモデルの構築といったものがございます。

(1)が施設整備関連でございますが、廃棄物関連では廃棄物事業者が行います発電施設、あるいは熱利用施設等に関する補助事業。それから、②が再生エネルギーの高度導入ということで地域の再生可能エネルギー、バイオマスも含め、そういったものを活用して、複数の再生可能エネルギーを集中的に導入するモデル事業を全国でやっております、これもまた来年引き続き新たに募集をしてやっていきたいと思っております。③は環境と経済の好循環のまちモデル事業ということで、これも地域の支援を活用しながら、地域の経済活性化と環境保全を同時に達成する事業ということでやっております。

それから、技術開発の関連では(2)の①でございますが、ビジネスモデルインキュベーター事業と題しまして、この中でバイオマス関連では、廃木材からのバイオエタノールの製造に関するビジネスモデルの支援というものをやっております。それから、③でございますが、競争的資金であります技術開発事業がございます。この中でもバイオマスの利活用については重点テーマの1つということでやっております、具体的には沖縄におきます廃糖蜜からのバイオエタノールの製造、あるいはそれを用いましたE3ガソリンを使った自動車の実証試験といったものをやっております。

38ページに行っていただきますと、京都メカニズム関連の事業ということで、途上国等におきましてバイオマスを活用して行うプロジェクトについてのアイデアを募集して、フィージビリティスタディー等の支援を行っております。

地球温暖化対策に関しましては以上でございます。

○森本課長 2. の循環型社会の形成に向けたバイオマス利活用の推進でございますが、一言で申し上げれば、廃棄物、あるいはリサイクル対策の一環としてのバイオマス対策でございます。その分野では、大きくいえば3つの観点がございます、1つは、一般廃棄物のバイオマスをどうするか。2番目に、いわゆる民間事業者がその廃棄物処理をして、どのようにバイオマスを進めていくか。3番目に、NGO、NPOの人の参加を得て、いわゆる社会の仕組みとしてバイオマスを進めるのをどうするか。大きくいえば、3つでございます。

まず、①でございますが、これはいわゆる研究費でございまして、次世代型の廃棄物処理技術の研究の一環としてバイオマスが対象になっているというものでございます。これは継続でございます。

②が生ごみリサイクル施設整備事業。これが一般廃棄物中の生ごみなどをどのようにに活用するかというものでございますが、39ページに循環型社会形成推進交付金制度というのがございます。これはいわば地域で循環型社会にするのに対して、まとめて交付金をお配りするというものです。その中にはもちろん熱回収のものであるとか、汚泥再生とかございますが、その中で「交付金の額の算定」の括弧の中に、循環型社会の形成をリードする先進的なモデル施設については対象事業費の2分の1を交付するというのがございますが、先ほど申しました②の生ごみリサイクル施設整備事業というのはその1つでございます。これは新しくつくったものでございまして、ことしから始まった事業ですので、今のところまだ実例はございませんが、こういうものを優先的に推進していきたいと考えています。

③が民間事業者が取り組むバイオマス関係でございまして、これは経済産業省さんと一緒にやっているものです。その中で申し上げますと、例えば、富山県富山市で木質系の廃棄物のリサイクル施設をこの事業で補助してございます。それから、千葉県千葉市で川崎製鉄などが進められています高効率メタン発酵ガス化施設に対して助成させていただいております。

最後に④のエココミュニティ事業というのですが、これはバイオマスに限らないのですが、民間の方が企業等と連携して、実証実験としてバイオマスを活用していただくものに対して助成しているのですが、これもおととしぐらいから始まった事業で、まだそんなに実績はないのですが、神奈川県厚木市で商店街でエコマネーのシステムと組み合わせまして、生ごみの回収とか、堆肥化とか、有機野菜の栽培とか販売という地域循環システムをつくるものに対して助成させていただいております。

以上でございます。

○**迫田座長代理** どうもありがとうございます。文科省さんはご欠席であろうということで、9ページを各自自習いたしまして、ご出席の省からは一通りご説明を聞いたということで、ご質問とか、意見といっても、意見をされたからどうなるかわかりませんが、ご質問とかご意見がございましたら、どうぞ各委員の方、ご自由にご発言ください。はい、どうぞ。

○**前川委員** ちょっと詳しく聞きたいのですけれども、農水省の方です。バイオマス促進税制を考えるというのがありましたが、ちょっと具体的な内容までいかないと思いますけれども、少し紹介していただきたいのですが、どういう構想かということです。

○**新井室長** 要望しておりますのは大きく2つほどございまして、1つは、バイオマスに関係します変換施設ですとか、マテリアルの製造施設、それから発電施設。要するにバイオマ

ス利活用に関する施設全般をバイオマス利用施設としてとらえまして、その設置に関しまして、所得税、あるいは法人税の減免措置といえますか、割り増し償却措置、あるいは特別償却の措置を求めるといものでございます。一応要望している内容はエネ革税制並みということで要望しているところでございます。

2つ目がバイオマスエタノール、あるいはBDFに関しまして非課税措置をとることはできないかということで出しております。

○前川委員 どうもありがとうございます。

○迫田座長代理 よろしいでしょうか。ほかにご質問とかご意見はございませんか。はい、どうぞ。

○野村委員 今回の税制の件ですが、一方で環境税とか、いろいろな税制が出ているわけですが、それとの関係というのは、場合によってはダブるようなこともあるのではないかという気がするのですが、どのように整理されておりますか。

○藤本課長 では、私からお答えを申し上げます。環境税につきましては、ここに並んでおります省庁の中でも意見が分かれているところなのでございますけれども、昨年の暮れに、もうちょっとよく考えましようということになったように私どもは理解しております。環境省の方では、この前次官の記者会見などもございまして、ことしは一応節目の年として頑張りたいというようなご発言もあったようでございますし、私どもも環境省とともに賛成派、導入してほしいという側からは、今の森林整備なり、二酸化炭素を下げるためにはぜひ恒久的な、安定的な財源が必要であるというような要望を出させていただいているところでございます。

一方で、そこまでそういう新たな財源を求めなくても、今の自主的な産業界の取り組みであるとか、いろいろな計画をちゃんと詰めればできるというようなご示唆を出されている省庁もございまして、実際には経産省なり、国土交通省さんからは、そういう環境税までというような、導入には反対であるというようなご意見を聞いているということは皆さんもご承知のとおりかと思えます。

これをバイオマスの立場から申し上げれば、バイオマスを使うことについて、いろいろな社会的な条件が整うという方が我々としてはありがたいなと思っているわけでございますけれども、今後とも政府部内なり、政府税調、党税調の議論を少し見守りながら、環境税の方は暮れまで推移していくのかなと思っております。

先ほどから私どもが今回要望させていただいたとご紹介を申し上げますのは、いわゆる石油を使わないように税をとるという側ではございませんで、逆にバイオマスを使うとい

うことについてインセンティブを設けるという趣旨でございます。今でも税制というのはいろいろな特例措置があるわけでありまして、政策的に誘導していこうというものについて優遇措置を設けているわけでございます。

1つは、先ほどちょっとご紹介がございましたエネ革税制というのがありまして、省エネなり、そういう支援なりができる施設をつくりますと、特別償却なり、税額控除という制度が用意されております。バイオマスを使った施設、エネルギーだけでなく、こういった堆肥化施設でありますとか、プラスチックをつくる施設でありますとか、マテリアルになるような施設についても今回減免措置を要求させていただきたいというのが今申し上げました趣旨でございます。

我々、環境税を要求する側としては、とる方と、いわゆるインセンティブの方で両方でバイオマスの利用を進めていきたいというのがねらいでありますけれども、私どもとしては申し上げましたとおり、この環境税につきましては、暮れまでの間にぐっと議論が進むものと考えているところでございます。

○迫田座長代理 どうもありがとうございました。ほかにご意見とかはございましょうか。はい、どうぞ。

○池上委員 農水省さんの関連対策というのがありますけれども、6番です。20ページから21ページにあります。間伐材の問題というのは森林の活性化からいって大変大事だと思うのですが、ペレットをつくることだけが概算要求なのでしょうか。もう少し一般的なそれを利用するようなところは入っているのですか。

○河野課長 木材課長ですけれども、21ページに強い林業・木材産業づくり交付金というのがあります。この中で、例えば、製材工場で製材の端材が出ますけれども、それを利用して発電し、あるいはエネルギーとして木材の乾燥に使ったり、そういう施設整備への支援。あとは、山から出す場合。山でチップ化して、丸太のまま運ばないで出す。そういう機械の整備。そういうものについての助成もしております。

ただ、このペレットは、欧米とかには規格はあるのですけれども、日本にはその規格がないということで、使うストーブによって、例えば皮の入っていない、木質だけのペレットと皮の入った部分。これは当然ストーブの性能等にもかかわってきますので、これは17年度からの事業なのですけれども、その規格化を早急に進める必要があるだろうということで取り組んでいるので、これは別の調査ということで載せてございます。

○池上委員 どうもありがとうございました。

○迫田座長代理 はい、どうぞ。

○藤井委員 農林水産省15ページのバイオマスの環づくり交付金のソフト支援のところで伺いたいと思います。

バイオマスタウン、20、もう手を挙げてきたと。「もう」というべきか、「まだ」というべきか、2010年までに500という数に向けてどういう働きかけというか、私たちも地域で手を挙げましょうよというようなことでいろいろ刺激をしているのですが、この構想支援の中でどんなノウハウを考えていらっしゃるかが1つ。

それから、そのもう1つ上の資源作物の実用化試験。いよいよ資源作物ということが出てきて大変うれしいのですが、その⑥、⑧について、もう少し詳しく伺えたらと思います。

○新井室長 バイオマスタウン構想につきましては、今おっしゃいましたように、現在20の構想が出ているということがございますけれども、我々としては、先ほど申しましたように、この構想自体は市町村の自主的な取り組みを促すというものでございますので、基本的に市町村の自主性に任せるわけでございますが、そうはいつても、もとになる情報とか技術情報については、我々も支援していかなければいけないわけでありまして、既に進んでいる市町村間でも情報を共有することが大切だと思ひまして、先ほどいいましたようにバイオマスタウン懇談会みたいなものを開きました。これからは各ブロック単位でバイオマスタウンの懇談会とか、シンポジウムみたいなものを開きながら、その内容、具体的な技術情報、それから政策情報みたいなものを広めていきたいと考えております。

○藤本課長 私が答えるのもあれなのですが、資源作物についてはことしの3月に閣議決定いたしました食料・農業・農村基本計画の中でも、初めて資源作物のところに、いわゆる廃棄物だけでなく、そういったものを考えているということを打ち出したわけでございますけれども、例えば沖縄でサトウキビ。これは実際に民間の企業の方が事業実施主体になり、私どもと経済産業省、それに環境省という3省の予算を有機的に連携いたしまして応援すると。これはアルコールをつくる事業でございますけれども、そういった事業にも手を出しております。それから、北海道などでも同じように規格外の小麦からアルコールをつくるような事業に支援措置を出させていただいているところでございます。

また、これは私どもの予算ではなく、経済産業省の予算を使ってでございますけれども、全農が安くコメをつくるというような事業に乗り出しておりまして、そういったフィージビリティスタディー、まだFSでございますが、そういった事業に経済産業省からお金をいただくというようなことにもなっておりまして、政府部内、どこかどこのという従来の関係を越えてお金を出していく、支援をしていくというようなこともやらせていただいております。

サトウキビ、小麦、コメという、日本ではその地域で代表的な作物を資源作物として使えるかどうかというようなことについての支援措置を考えているところでございますし、藤井先生、ご関心なのは菜種であろうかと思えますけれども、これも各地いろいろなところで今植えられているところでございますが、菜種の支援措置についても生産部局の方でいろいろと検討させていただいていると私どもは伺っているところでございます。

○迫田座長代理 どうぞ。

○前川委員 ちょっと質問なのですけれども、国交省の33ページ、バイオガスを都市ガス並みのCNGガスとするとおっしゃいましたが、これ、バイオガスを精製して、天然ガス並みにしてCNGガスのタンクに詰めるという発想だと思のですけれども、こういうことでバイオガスを精製したものをCNGガスというように言い切っているかどうかというのはどうなのでしょう。法制上の問題と技術上の問題をかみ合わせなければいけないかもしれませんけれども、今そういうことがはっきりいえるのだったら、技術的には我々もやりやすいと考えているのですが、どうなのでしょう。後で法的な規制が強くなったらやりにくいのですけれども。

○上野調整官 国土交通省でございますが、バイオガスを圧縮する精製装置などに補助対処して、圧縮してCNGの車の燃料に使うということを考えてございまして、厳密な概念といましようか、CNGとバイオマスの法的な整理とか、そういったことはいろいろ問題があるかと思えますけれども、基本的にはCNG車の燃料として圧縮する装置に補助を行うということを考えてございます。

○前川委員 CNGのタンクを使うと自動車そのものが1回入れれば検査をしないでいいわけですね。そうでない場合は、普通の圧力容器だったら5年に1回ぐらいやらされるから、コストがかかるのではないかという意見がいろいろあって、できるだけCNGの形にもってってもらいたいというのがこちらの希望なのです。経産省の方もそうだと思いますけれども、ぜひともそういう形で少し規制が緩い方向に行くようお願いしたいと思っております。

○玉木課長 精製で圧縮をして、今メタンが6割ぐらい、あとはCO₂なのですが、それを精製してメタンが大体97%。それで今、市バスなどで使っています。CNGバスですね。その燃料として活用することを考えていまして、特にCNGバスの燃料として使うことについては、うちの事務局として？問題ないということになっています。

○前川委員 結局13A並みのところという判断でいいわけですね。

○玉木課長 はい。

○前川委員 わかりました。

○**迫田座長代理** それはナチュラルガスではないのですけれども、私どものプラントでもメタンガスでも軽トラックが走っておりますので、全く前例のない話ではないのですが、要するに天然ガス自動車が一時的に、今もそうですけれども、あれがあるからメタン自動車も公道を走れるようになっている。ただし、一言すらとおっしゃいましたけれども、小規模で出るメタンを車に詰めるといういろいろなおきてがございまして、現場では苦労しておりますが、物理的にはちゃんと走っております。

○**藤井委員** 済みません。もう1つ。国土交通省、お願いいたします。33ページの1です。先日、山形市の下水処理場の肥料化とガス化のプラントをみてきました。あそこは100%利用しているようですが、山形市の下水処理場の100%利用がどう評価されているかは私はよくわからないのですが、あそこでも場内で使う発電に届いていないわけで、もし下水処理場でこれをやるのであれば、まず徹底的に下水処理場内の利用の中で使っていくべきというか、山形のようなものが全国の下水処理場でどのくらいやっているという事例、そこをもうちょっとターゲットを合わせてやるというように、そちらの方も予算がついていて、さらにこれということなのでしょうか。済みません。ちょっと質問の仕方が悪いでしょうか。

○**上野調整官** 全国的に平均的にみますと、まず下水道の汚泥のリサイクルから申しますと、大体64%リサイクルしております、そのリサイクルの目標はさらに引き上げることを目標としております。それで、電気の方は、現在バイオガスを燃料としたガス発電によりまして、処理場の消費電力の約3割を供給しております。これにつきましては、より効率よく引き上げることも考えております。

プラスバイオガスにつきましては、加湿用のボイラーを温めるために使っていたものがございまして、そのガスの量が全国的にみれば、年間3億立方あるのですが、まだ1億立方使っていないガスがございまして。その余剰ガスをどう利用するかということを考えて、先ほど申し上げました市バスの自動車燃料とか、都市ガスへの供給ということの利用先の拡大を考えられないかということで、新しくこの制度を考えていると。したがって、バイオガスの余剰分というのがどうしてもまだ3分の1ほどありますので、その新しい用途を考えていくということでございます。

○**迫田座長代理** よろしいでしょうか。とりあえずということで、また後で総括的にいろいろ議論する時間がきょうはたっぷりありますので、よろしいですか。それでは、議事を進めないといけませんので、次はバイオマス・ニッポン総合戦略という、お手元に14年の閣議決定の冊子がございまして、これからもう既に3年たとうとしておりまして、それでワーキング

グループを設置して、必要とあれば見直しましょうかというのを検討しているわけです。きょうは現時点でワーキンググループで整理しております論点整理をこのアドバイザリーボードの方々にご紹介して、いろいろなご意見を賜りたいというのがメインイベントの一つでございます。

これは立場上、そのワーキンググループの進行役を仰せつかっております私からご説明いたしますが、これも簡単に説明いたします。資料でいうと、資料2—1という絵がかいてあるものです。その絵の内容を作文したものが資料2—2でありまして、これは一体になっております。職業上、作文をなぞって説明するというのは余り得意ではありませんので、絵の方を主としてお話しいたしますが、ちらちらと左目で作文をみていただくといいと思います。

まず、資料2—2の方は10分で説明を終わろうと思いますが、「社会的背景」から始めて、「取り組むべき方向性」となっておりますけれども、その「社会的背景」というところは、この絵の方で行きますと、左の上に丸が5つ書いてあります。アンダーラインが引いてありますが、この意味は簡単にいいますと、14年の初代バイオマス・ニッポンができて以降、社会的背景において変化がみられるところ。例えば「2005年2月に」というのはついこの間のことですから、2002年のバイオマス・ニッポン1のときの背景にはなかったわけです。そのように資料2—2の文章は読んでいただきたいと。必ずしもドラスチックな変化ばかりのところアンダーラインが引いてあるわけではありません。主観的なところもあろうかと思いますが、要は(1)「地球温暖化対策」、それから(2)「循環型社会の構築」、(3)「産業振興」、(4)「農山漁村の活性化」という、その背景は基本的には変わらないものですが、それぞれにマイナーなチェンジがあって、どちらかという、ますますバイオマスを活用すべきだという方向に向いているということで、背景の(1)から(4)までは初代バイオマス・ニッポンと基本的には同じであります。

今回新たに何でバイオマスかという背景に(5)「国際的な視点」というのが加わりました。これは図で、追って説明いたします。

それから、作文の3ページ、「取り組むべき方向性」というのがあって、四角の中にいろいろ書いてありますが、この四角は図の方の四角と同じですので、その四角の中身はということになると、作文をちょっと読んでいただくと。ここに、2030年を見据えてと。これがみそでして、バイオマス・ニッポン初代のときは当時の現状に基づいてという見方が多かったかもしれませんが、今回は見直しをするのであれば、2030年の我が国日本のバイオマス利活用のあるべき姿はこうあるべきではないかという、そっち側の視点で物を考えましょうということで書い

てあります。

それで、まずきょうご紹介するのは、ことしじゅうに見直しをしたいという論点の整理でありまして、ご紹介する論点の中身そのものの議論は、きょうここで何を決めようとか、そういうことではありません。したがって、後でご意見をちょうだいしたいのは、こういう論点が欠けているとか、個々ご紹介する論点の中身に欠けているものがあるとか、逆に余計なものがあるとかいうことです。特にこういう視点が欠けているのではないかというご指摘をいただいて、またワーキンググループで練り直していきたいという趣旨でございます。

それで、余りきれいとはいえませんが、主に資料2—1の絵をみながらご説明しますと、左上の「なぜバイオマスか」というところは今申したとおりでして、⑤に国際的な視点というのが加わりました。ぱっと絵をみてもらいますと、上半分が国内でして、下半分が海外です。初代バイオマス・ニッポンでは海外でのことは余り触れていません。

左の下の「何が必要か」というところは、この見直しをするのであれば、左下のような視点が欠けているからここをやるべきではないかということを書いております。それで、どこから説明するかといいますと、まずこの絵ですけれども、上が国内でして、右半分がブルーですね。これ1個がバイオマスタウンという微妙な矢印があるのですけれども、それを指しているその拡大図とお考えください。

まずは順番からいきますと、バイオマスタウンというのは今もご意見が出ましたが、定義もまちまちかもしれませんが、とにかくバイオマスタウンを一層推進すべきであろうと。その際には地域という言葉がよく出てきていると思いますが、地域雇用の創成とか、地域産業の活性化とか、地域の独自性というのがあります。独立国家という語弊がありますが、要は、かなり独特の地域色が出たコミュニティーでバイオマスの利活用を一層推進すべきであろうと。そういうバイオマスタウンができるようにすべきであって、地域完結型のバイオマスタウンでございます。

そこではフェーズ2といっています未利用バイオマス。これは間伐材とか、未利用というところ怒られますけれども、余り利用されていないバイオマス。もみ殻とか稲殻とか、もう話題に出ましたけれども、休耕田とはいませんが、そういうあいている土地とか、余り利用されていない田畑、山林等に資源作物を植えるということも含めてこのバイオマスタウンを一層推進しましょうということでもあります。具体的にはどうのこうのというのは、その作文の方に書いてあるとおりで、さっとお読みいただくしか時間がないと思います。

そういうバイオマスタウンが個別に 500というのがありましたけれども、500できるか 353

なのかわかりませんが、そのたくさんできるのがそれぞれアイソレートされているわけではなからうと。そこで何らかのネットワークがあって、そこにバイオマス利用技術の展開、テクノロジーもそうですが、今出ました法律だとか、税制とかも含めて、バイオマスタウンのコミュニティが円滑に動くような社会システム、ソフトの創出も含めて整備するというのが上半分の左側でありまして、広域連携型とか、地域間連携型とか書いてあります。決して一個一個のバイオマスタウンが好き勝手にやっている……独自性があるのはわかりますが、それだけではなくて、きっと連携、ネットワークがあるであろうと。ここは議論があるところかもしれませんが、そのネットワークの一環にはやや大規模なバイオマスコンビナート、文言の追及はきょうはちょっとやめて、とにかく大規模なバイオマス利活用施設が恐らく開眼的でしょう。山の中かもしれないけれども、そういうのもネットワークの一環を担うかもしれないという構造に国内はなるのではなからうかと。あるいは、それを目指すべきではなからうか。

それを考える場合に下側、海外を無視できないわけです。下の右上に完全輸入型とありますが、何もしないでいると、考え過ぎならばそれでいいのですけれども、海外でつくられたバイオマスエタノールとか、バイオマスからのポリ乳酸等が石油にかわって船に乗って日本にやってきて日本の村じゅう、町じゅうに普及するということは考えられ得ることで、そうすると、バイオマスタウンといっている地域も地域の活性化とか、利用度が余り高くない土地に作物が売れるとかというのもしささか懸念される。そこで何らかのインターフェースが要るでしょうということですが。

かといって、国内のバイオマスだけで、例えばエネルギーが自給できるといっているわけではないわけで、適切なバランスが必要です。その適切とは何ぞやは議論の中身でありまして、ここは論点を整理しているのです。

左の上の開発輸入型というのは、恐らく海外で日本のバイオマスタウンの考え方やら、バイオマスの利活用技術、ノウハウ、あるいは人材、矢印が書いてありますけれども、CDMということも念頭に置いて海外に出て行って、1つのコントリビューションは地域完結型でありまして、地元のバイオマスでまさに海外にもバイオマスタウンをつくる。これはかなり大規模になりましょうと。だけれども、そのうちの一部は開発輸入という方もいらっしやって、先方で土地を借りて資源作物を大規模に。これは多分国内のバイオマスタウンとはスケールが違いますが、マテリアルエネルギーをつくって、一部は日本にもつくと。これが開発輸入でありまして、そういう連携の仕方もあろうと。

もう1つは開発輸出型と書いてありますが、これは向こうの土地でバイオマス関連のもの

かエネルギーをつかって、日本以外の別の国へ輸出する。だから、日本は何をしたかという、国土も使いませんし、要するに先方の土地を借りたというような介入の仕方ですが、この中身がいいとか、悪いとかではなくて、少なくともこれらのことが考えられる。だから、これを無視してバイオスタウンを日本じゅうにとっているだけでは済まないだろうと。2030年をみますから。それで、その開発輸入をどのくらいにするかとか、完全輸入をどのくらいにするかというところが議論の中身であります。

さっとお聞きになってお感じの方も多いかもかもしれませんが、地域の独自性、あるいは地域の発想を尊重し、そういうバイオスタウンを日本じゅうに普及するということとこのような海外とのかかわり方というものは相反するものがあります。それはお金です。そここのところの仕組みをどうするかというのがワーキンググループでも種々議論がありまして、こういう論点をきょうお認めいただければ、あるいはご意見も拝聴できれば、そこを詰めていくということです。

それから、右下。これは海外であろうがなかろうが、日本であろうが、バイオマス利活用については共通に認識しておくべきことで、研究課題かもしれません。何かというと、バイオマス利活用の大前提は、国内であれ、海外であれ、持続可能な農林業でございます。資源作物をつくることばかりみて、プランテーションばかりをみて、気がついたら土地がやせていたとか、山がどうのとかというのはあり得る話で、歴史が物語っております。したがって、持続可能な農林業のための物質循環、生態系の多様性の保持、土壌の健全性の保持、水そのものの循環、これがなくてはあり得ないわけで、どこで何をするときにもバイオスタウン2、第2世代のバイオスタウンはこれらが考慮されていかななくてはならない。このことは素人ではわかりませんので、自分も含めてですよ。何らかのシステム設計支援ツールというような書き方ですけども、そういうツールがあって、思いつきでない、サイエンティフィックな根拠に基づいたバイオスタウンの開発があるべきであろうと。あるいは、地域が独自におやりになる場合は、ややお手伝いするような助言システムがあるべきではなかろうかというのがそのあたり。

それから、何が何でもバイオマスだけでということでもないわけで、そもそもE3とかE10とかいう発想は石油化学の中に3%バイオマスを入れましょうということですから、そのような形で徐々にフュージョンは言い過ぎかもしれませんが、まぜるということと共存です。リプレイメントとっていた時代がありましたけれども、そうではなくて保管するということでありまして、石油にとってかわるという言い方はしない方がいいと思います。大体化学物質にお

いてもそうでありまして、少なくとも2030年をみたときにはリプレイスメントではなくて、バイオマスを担当するところはバイオマスでやりましょうということになるということではなからうか。では、その仕組みはどうか。こんなことを考えましょうということです。

職業柄たらたらと、幾らでもしゃべりますけれども、この辺でやめさせていただきまして、今いいました個々の赤四角の中のもうちょっと具体的なこと、連携とか、資源作物についてはどのように考えているかという具体的なことは3ページ以降に書いてあります。さっと目を通していただいたりして、ご意見を賜りたいということでもあります。

皆さん、読んだり、お考えになったりしていただく間に、きょうご欠席の委員の方からあらかじめご意見をちょうだいしておりますので、ご出席の委員の方、ご意見等々をおまとめになるのを待つということでもございませんけれども、少し時間が要るためにもそちらのご紹介を先にさせていただきます。これは事務局からですね。

○新井室長 渡部委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。資料に入っていると思いますので、よろしく願いいたします。

内容は1つでございまして、水産関係でございます。農山漁村の活性化という論点が指摘されているわけでありましてけれども、森林のみならず、沿岸の適切な管理も重要だという観点で議論していただきたいということが1点目。

2点目として、水産バイオマスという言葉使いとして、水産というと産業的に認められているものを指すようにも考えられるという観点から、「水産バイオマス」というよりも、「海洋」の方が適切ではないかという用語のご指摘をいただいております。これにつきましては、また引き続き事務局の方で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○迫田座長代理 では、資料3は先生ですね。ご意見ということになりましょうか。資料3を提出していただいておりますので、よろしければ、先にこれを少し。適切な時間でお願います。

○熊崎委員 今回こういう意見がたくさん出てきて、そのうちのワゼンの中、思ったのですが、けれども、何だか私のものが目立つような格好になったのです。ここでいいかかったのは、私はバイオマス・ニッポンの委員になって、いつも奇異に感じていたのは、バイオマスの電気への変換がちゃんと触れられていない。私は木質バイオマスをやっているものですから、木質バイオマスといったら電気への変換というのはすごく重要なアイテムなのです。ところが、その木質バイオマスを使って電気に変換するというのは本当に難しくなってしまうと、この2、

3年、電気をつくっても安くてどうにもならなくなってしまったのです。

皆さんご存じかどうかわかりませんが、今バイオマスで電気をつくって電力会社に売ろうと思ったら7円とか、8円とか、そんなレベルなのです。これではとてもできないということで、この2年ぐらいの間に、本来、農林業から出てくるバイオマスを使って何とかやろうという発電の企画というのはほとんど全部つぶれたのです。今残っているのは廃棄物を使って、それだけは1万キロワット、2万キロワット、3キロワットというのは出てくるのですけれども、農林業のバイオマスを使ってやった発電というのはほとんどだめになってしまったのです。

その一方で、ヨーロッパなどの場合は、そのあたりで発電できるようないろいろな措置をどんどんとっていつているのに、日本だけが何でこんなひどいことになってしまうのか。今度のバイオマス・ニッポンという名前で公開？が出てくるのだったら、ここをちゃんと指摘してもらっておかないとおかしいのではないかという気がいたします。

それが挫折したというのは、実は私たちが岐阜県でやったプロジェクトが非常にいい例だと思うのですけれども、5年前、私は岐阜に行きまして、そこでみんな弱っていたわけです。製材工場は木くずが出てきたら、それを処理に出さなければいけない。それから、いろいろな開発でいっぱい木くずが出るのですけれども、それもみんなチップにしないといけないという話。では、チップにしたらどこかに行くところがあるかといったら、ほとんどないわけです。それで、山から木を切る場合にプロセッサという機械を使うのだけけれども、そこで枝おろしをやるとそのおろした枝をどこにもっていくのか。それもない。だから、私は岐阜に行って、二十何社の業界の人たちと一緒に発電をやろうということで 5,000キロワットやったわけです。

そのときにNEDOの調査費をもらいまして、岐阜県でやった調査が内部収益率10%というものなのですが、それはどういうことかといいますと、もう電気料金そのものは決まっていけないわけなのです。だから、もしキロワット当たり12円で売れたら、幾らバイオマスに払えるかということでやっていったわけです。そういたしますと、これで見てくださいとわかりますように、もし売電価格が8円だったら、これはゼロ。燃料には一つも払えないということなのです。山からおろしてくる場合だったら、大体 6,000円とか、そこらかかるものだから、そうすると、やはり20円ぐらいでない。

それで、我々が考えたのは、廃棄物系と山からのものと合わせて 3,000円ぐらいのレベルにしたかったわけ。そうすると、10円ぐらいだったら何とかいくというようになった。この当時、検討していたときは、風力が大体11円50銭だったわけです。やはり12円までいこう。うまくいったら、15円になるのではないかということで計画をやっていたわけですが、

の後どんどんそういう状況から逆になってしまったわけです。9円もだめだ。8円台、あるいは今7円という格好になったわけなのです。それだったら、もう全部パーになるわけです。

実は、ヨーロッパでも電気料金をどうするかというのが非常に大きい問題になって、ここ2、3年論議されてきたわけです。木質バイオマスの場合には、やはり熱供給というのがメインになる。ここにありますように CO₂削減ということからいいましたら、1トンのチップを使って電気にするよりも熱にした方が倍ぐらい CO₂が削減できるものですから、熱供給が重要になるのがわかっていて、これからこの熱をどういうインセンティブでふやしていくかということが論議されているのです。

電気というのはみんな注目するものですから、電気はいろいろなことをやるのですけれども、熱をどのようにするかというのが1つの政策課題。ただ、電気と熱ということになったら、電気の方がずっと有用なエネルギーなものですから、できるだけ熱を重視しながら、よりゆとりのあるところで電気をつくろうと。CHPでいこう、コージェネでいこうというのがEUの今の政策になっていまして、それに応じた対策がいろいろとられ始めたわけなのです。

それで一番端的に出てきているのがドイツのEGです。これをごらんになったらわかると思うのですけれども、キロワット当たりのユーロセントになって、今幾らで電気を買っているかといいますと、一番下の廃木材というのは 3.9セントなのです。これは日本円にしたら5円30銭ぐらいなのです。廃棄物だったら、これでいけるのです。個々にあります。それで規模に応じて、非常に小さいものはだんだん高くなっていっているわけなのです。

そこで材料割増というのをつけているわけです。この自生と書いていますのは、自生原料というのはどういうことかという、これは農業、林業、それから園芸、景観管理で副次的に出てくる未加工のバイオマスです。それを使った場合に、小規模でやる場合だったら6セントのボーナスをつけますということなのです。それから、これ、木材ばかりだったら効率がいいものですから、ちょっと大きくなると減るのですけれども、さらに熱電併給でCHPをやったら1キロワットに2セント。それから、技術割増というのは、ガス化をやるとか、スターリングエンジンを使うとかいうようなことになったら2セント割り増ししましょうという格好になっているわけです。

そうやっていきますと、例えば、私たちが計画した発電所がどのくらいの電気に変えられるかといいますと、この 500～ 5,000のところの 8.9という基本レート。それから、自生というのは、森林を伐採したときの枝であるとか、葉っぱであるとか、端材であるとか、未利用の間伐などがみんなこの自生に入るわけです。農業の場合だったら、ストローとか、もみ殻みたい

なものであるとか、また園芸の剪定枝がみんな入り、家畜ふん尿も入ります。それを例えばメタン発酵をやって電気をつくるのだったら、みんなこの範疇に入っていくわけです。

そのような格好でやるということにいたしますと、例えば 5,000キロぐらいのものでも17円40銭でいくわけなのです。それをさらに熱も一緒にやるということになると、20円になるわけです。そうすると、先ほど私がいきました岐阜県でやった計画からいったら、私たちがねらっていた山からのバイオマスでカバーできる料金になるわけです。このようにして全部、今、料金政策でできるだけ農林業から発生するバイオマスをエネルギーとして、特にこれを電熱併給で利用しようという格好で、その政策を打ってきているわけです。

それと同じことがその次のオーストリアのあれなのですけれども、これも森林からの木材チップが一番高いものですから、こういう格好が出ています。それから工場残廃材、建築廃材という格好で、使うバイオマスの種類とプラントの規模によってみんな格差をつけているわけです。

では、オーストリアのバイオマス燃料というのはどのくらいの価格で取引されているかといいますと、この横にありますように、例えば、樹皮というのが一番悪いバイオマスなのですけれども、キロワット当たりこのくらいになるのです。例えば、1トン 4,000キロワットアワーという格好になりますと、樹皮だったら、トン当たり 2,700円。3,000円から 4,000円ぐらいなのです。その価格で取引されているのです。それから、製材工場のチップなどでも、これは日本円にしたら、大体 5,000円から 7,000円になると思います。それから、森林からの木材チップだったら 8,000円から1万円になるのです。これだけのバイオマスをこれだけの価格で引き取って熱をつくり、電気をつくって引き合わせているわけです。

当然バイオマスにこれだけの価格差があるわけですから、これで間に合うようにするには、やはり電気の買い取り価格も上げてやらないと山のバイオマスは使えないという格好になるわけです。だから、このような格差がついていっているわけなのです。

それで、現実問題として、こういったCHPでどのくらいのコストで電気がつくられているかというのが下の図なのです。これはバイオマスのCHP、コージェネプラントです。それがここで4種類あるのですけれども、非常に規模の小さい、電気出力70キロワット。これはスターリングエンジンを使うのです。やっとなんかこれが実用化され始めたわけです。それから 1,100キロワットぐらいのレベルだったら、オーガニックランキンサイクルが入ってまいりました。恐らくこれが一番効率的だろうということです。それから 4,000あたりになってきますと、これが通常の蒸気タービンサイクルになってくるわけです。

こうやってみますと、一番規模の小さいスターリングあたりだったら1キロワット14セント、日本円で17円か18円ぐらいのコストになると思うのです。それから 4,000キロワットぐらいのコージェネでやりますと、電気が13円ぐらいのコストになるわけです。

もう一つ、参考までにいっておきます。CHPですから、これ、熱もつくるわけですが、その熱のコストというのがここにありますように、大体2セントから3セント。それで、先ほどの地域暖房への熱の販売価格というので、プラント渡してみますと3セントから4セントぐらいです。5円から6円ぐらいでプラント渡して熱を売っているものですから、それも大体合う勘定になってくるわけです。

だから、バイオマスであれば、これだけコストがかかるものですから、そのコストが償えるようなレベルに電力の買い取り価格を設定したわけです。何でそこに設定したのかということは、やはりそこに設定しないと企業が入ってこないわけなのです。だから、そのあたりに設定しておいて、できるだけここにたくさんの企業に入ってきてもらう。発電事業をやってもらう。その競争の中でコストを下げていってもらうという戦略があるわけです。ここが非常に大事なところで、これから日本の場合も廃棄物系のバイオマスというのは、これだけ急速にプラントがいっぱいできていたら、もうなくなるのは目にみえているものですから、こういった農林業本来の木質バイオマスが発電に使えるような政策的な環境をぼつぼつ整えていかないと日本のバイオマスは伸びないのではないかと。こういうことをここに書き込んであるのは正確かどうか分かりませんが、これだけはやはりちゃんと指摘してもらわないと日本のバイオマスは伸びないのではないかと感じがしています。

以上です。

○迫田座長代理 どうもありがとうございました。

今の渡部委員、それから熊崎委員のご意見に対するご意見を含めまして、この絵とか、論点整理につきまして、たっぷり時間もありますので、あとは皆様方、どんどんご意見を賜りたいと思います。どなたからどこでも構いませんので。はい、どうぞ。

○前川委員 今の熊崎委員に対してのコメントといったらちょっとおかしいかもしれませんが、発電の場合、どのぐらいの電圧で流していくかという問題があるのです。日本の場合は低圧であるので、基本的に電源開発の方々に聞いたら、やはりそれはコストがかかってくる。ちょっと欧米の方を聞きたいのですけれども、どのぐらいの電圧で流してくるかということが重要で、やはり 600ボルトとか 3,000とか、高い電圧になれば、逆潮流の部分がちょっと消えて、相当遠いところまで運べるということで高く買ってほしいという考え方が出てくる

と。その辺の技術上の問題も含めて絡み合わせないと、今のコメントだけではなかなか理解しにくいのです。いろいろなものがまざってしまうと。電力の発電量だけではなくて、やはり電圧を考えないといけないだろうというのが私のコメントなのですけれども。

○熊崎委員 私はヨーロッパの電圧のことはよくわかりません。専門家ではないものからよくわかりません。

○前川委員 ですから、スターリングエンジン等は 600とか、そのくらいで考えているのですね。

○熊崎委員 スターリングエンジンの場合だったら 600までいかないですね。今の

○前川委員 いく場合もあるのですけれども、そのように電圧が高ければコストが下がるから、要するに高く買えるということもあるので、そこはちょっときょうは西澤委員がいらっしやらないから私もわかりませんが、そこはきちっと整理していった方がいいのではないかと思うのですが。

○迫田座長代理 バイオマス発電については大体。これだけ議論していても延々と議論できませんので、これも別に打ち切るつもりもございませんけれども、ほかにもございましょうから、ほかの点も含めてご発言いただければと思います(「では、ほかの問題でよろしいですか」の声あり)。はい。

○高橋委員 このバイオマス・ニッポン総合戦略に向けたいろいろな取り組みをこれから実際に推進していくという場合を考えますと、文字どおりですが、総合戦略ですので、これは政府だけの努力でもできませんし、各自治体だけに任せておくわけにもいきませんし、これはいろいろな産業界、あるいはNPO法人、地域住民、各家庭に至るまで、いろいろな立場、いろいろな総合的な取り組みが求められるかと思えます。

昨日、別の用事で福井県池田町に行ってきたのですが、そこではごみの収集を地域住民がみずからやっているという話。収集、運搬です。そういうことで、コンポスト装置の方に生活資源を搬入してコンポスト化を進めているというところをちょっとみてきたのですが、これは小さい自治体だからできるので、実際はそこまでは無理かと思えますが、例えば、各家庭、地域住民においてはごみの分別収集から始まって、いろいろなバイオマス製品の利用に至るまで、それぞれの取り組みが必要かと思えます。これは必ずしも経済的に有利な場合ではなくても、将来の地球環境問題等を含めた総合的な効果を考えて理解を得ながら進めていくということが必要かと思えます。そういった観点から、最後のバイオマス利活用推進体制の整備というところに入るのだらうと思えますが、国や自治体や産業界、あるいは地域住民、

それぞれの立場での役割分担とか、連携と協力とか、そういう意味での推進体制の整備と
いうのが必要なのではないのかなと思います。

もう1つ、社会的背景ということで、これは地球温暖化対策の中で述べられているのですが、
どちらかといいますと、化石エネルギーの消費を減らして温室効果ガスの削減のためにとい
うことが前面に強く打ち出されているのですが、こういう化石エネルギーというのは有限な資
源でございます、いずれは枯渇する危険性があると昔からいわれておりますので、少しで
もそういう有限なエネルギーの枯渇を減らしまして、再生可能なバイオエネルギーを利活用
するということから人類の持続的な繁栄に少しでも貢献するのだと。再生不可能な枯渇資源
をなるべく再生可能なバイオエネルギーに可能な限り置換していくのだというような姿勢もち
よつと欲しいのかなと思います。

それから、これは余り大きな声ではいえないのかもわかりませんが、実際の効果はどうか
はわかりませんが、現在は我が国、食糧と同時にエネルギーの輸入が物すごく多いわけで、
なるべく輸入の割合を減らす、自給の割合を少しでもふやすことによりまして、海外依存度を
減らすことによりまして、一朝何かあった場合の政治的な、経済的な我が国の安定に寄与す
るのだということも社会的な意義としてはいえるのかなと思います。

○**迫田座長代理** どうもありがとうございます。サステナビリティとか、ナショナルセキュ
リティとか、そういう話で。では、河村先生、どうぞ。

○**河村委員** 非常によく整理されているかと思うのですけれども、例えば、バイオマスタウ
ンの場合ですと、ある種クローズした中でやられていて、だんだん地域を拡大しますと、これ、
当然物流が生じてくるのだと思うのです。そうしますと、物流がふえればふえるだけ、またそ
ちらでのエネルギーの消費が出てくるというようなことで、それはまた全部バイオマスでいけ
るのか、あるいは石油を使わなくてはいけないのかとか、いろいろあると思うのです。そうい
う意味で、本来はできるだけクローズとした方がいいのではないかと思うのですけれども、だ
んだん地域、あるいは広域、あるいは海外というような流れが来るときに、何かその辺の整
理があってもいいのかなという気がします。

○**迫田座長代理** ありがとうございます。池上委員。

○**池上委員** 先ほどの熊崎先生の話聞いてまして、やはりこれはコストとか、どのよう
なものをどのようにやれば、全体としてコストミニマムかというようなアセスメントをする計画
が先ほどの次年度の概算要求の中にも余りみられないような気がするのです。海外のもの
をみると、きちんと予測をしまして、こうだからこうだということをレポートの形できつと出して

と思うのです。私も自動車の方の関係でいろいろみたことがあります、そういうのがなくて、これ、大変よくできている案ですけれども、ネットワークをつくる、それから先ほどの概算要求でいうとエコタウンをつくって、自分が手を挙げたところに補助金を出す。そういう形ではなくて、もう1つコストとか、フィージビリティとか、安全性も含めてでしょうけれども、そのようなことを何か検討するようなところが大事ではないかと思うのです。

もう1つ、ネットワークのことについてですが、これは私の個人的なことをいっておかしいですが、京都市のバイオディーゼルをお手伝いしていますけれども、これを単に京都市だけでやっても意味がありません。したがって、そういうことにご関心のある自治体とネットワークをつくる。こういったことが大事なのではなかろうかなと思います。

それと、もう1つは規模の問題ですけれども、京都市でやっているディーゼルは150万人ぐらいの人口ですから、廃食油が結構たくさんあるのです。ところが、市町村独立で小さいところでやられますと、1つの町に1つの小さな変換装置をつくるということでは成り立ちませんので、もう少し大きな装置をつくらないといけない。そのところに規模の問題が出てきます。それからコストも絡んできます。ですから、そのようなところもちょっとお考えいただいたらどうか。

その2つの点を意見として申し上げます。

○迫田座長代理 ありがとうございます。自分の意見もいいたくてうずうずしているのですが、では、青山委員。

○青山委員 私も素人ながらこちらの中身は大変重要で、よくできているのではないかと思います。これを一般の人たちに広く知らしめたり、また理解を深めていくために、バイオマスというのはわかりにくいところがありますので、ぜひともわかりやすさというのをどこかの視点に置いておいていただきたいなと思います。

私も万博において新エネルギーをどのように効率的に利用していくかというバックヤードツアーに参加させていただきまして、大変人気があるということですが、やはり拝見しても工場がある、ないで、よくわからないところがあります。多分その小型版を今度八戸でも地域の中で取り組んでいかれるのだと思いますが、その地域の活性化という意味で、八戸の人たちが産業観光にしたいと考えているのだそうです。それは子供たちの社会学習も含めて、新しい観光の素材として使っていきたいということで、それを観光の人たちにアピールするために写真を撮ってもらった。うーん、これは余り魅力的ではないですねといわれてしまったようなのですが、特別に美しくしてほしいとか、特にとっぴなことをしてほしいというわけではないの

ですけれども、そういった最先端で非常に関心の高いものをどうやってわかりやすく、本質を含めて外にアピールしていくかということをご一緒に考えていただきながら取り組んでいただくともっと広がっていくのかなと。広報する側からも目にみえた形でそれが伝わるようにすると取材もしやすくなるのかなと思っています。

○**迫田座長代理** ありがとうございます。さすがに貴重なご意見が続々と出ていて、私もなるほどなと思います。はい、どうぞ。

○**藤井委員** 国際的な視点が大きく取り込まれたということが大変重要なのだと思うのですが、気のせいかもしれませんが、海外が大変大きいような気がします。前のバイオマス・ニッポン総合戦略の中でも国際的なところは大変少なく、ここのは大変心しなければいけないと思うのですが、3ページの(5)の3つ目です。「取り組みを進めるに当たっては、国内バイオマスの利活用が抑制され、国土の荒廃を招かないよう、国産バイオマスを基本として、輸入バイオマスも利活用することが重要である」。これは先ほど迫田委員のお話の中にも触れられていましたが、これを忘れずにやっていかないと、ここの下のところぐんぐん動いているし、またもう既に現地に入って、パウなどのプラウールの動きなどが出ておますので、そうすると、これがもう開発の一部ではなくて、どんと入ってきてしまうと。足元でつくっているのに、地域でつくっているものが足がすくわれてしまうと。そうなってしまうと、バイオマス・ニッポンが目指したものとかなり映像が違ってしまいますので、ぜひこのワーキンググループの中でこのところは重く受けとめて議論していただきたいなと思います。

○**迫田座長代理** はい、どうぞ。

○**下平委員** 今のご意見に関連するのですけれども、私も国際的な視点というのは大変大事だと思っております。私、自動車の関係なものですから、海外におけるバイオ燃料についての各国政府の重点的な取り組みはよく聞いておまして、今非常に活発に動いていると思います。したがって、海外と国内の彼我の比較をよくしながら考えていかないと、ひとりよがりの国内だけの議論ではなかなか進まないということであると思います。

今、お話がございましたように、国内の農山村地の産業振興というお話がもちろん大きな目的ではあるのですけれども、やはり環境とか、先ほどエネルギーの安全保障という話がありました。そういうことを差し引いてもコストというものをベースに考えていかないと実際に戦略をつくっても利活用が進まないということになるのだらうと思いましたので、やはり経済原理といいたし、コスト、あるいは供給の安定性、こういったキーワードについても、十分にそれを念頭に置きながら戦略を立てないとなかなか実現性のないものになってしまうの

かなというところを少し心配いたしております。

特に将来への普及を考えた場合に、先ほど支援とか、インセンティブとかいう言葉がございましたが、最終的には支援、インセンティブもいつまでも続くわけではございません。自立的にうまく転換、転がっていくような仕組みというものも描いて、そこに行くまでにどのようなインセンティブ、支援が必要かという道筋を考えないと、いつまでもエンドレスの支援というのではないという前提でないといけないかと思うのです。

先ほど池上先生からお話ございましたが、やはり将来への導入に向けたその導入プログラム、計画というようなものを少しイメージした最終的な姿がここにあるのですけれども、それに向けた過程、こういうことを注意すべきとか、こうすべきだというような視点のアプローチも必要なのかなと。

それから、これを拝見して、私、中身がよくわからないのですけれども、十数年後か、二十数年後かもしれませんが、最終的な国内の姿などをみて、余りにも総花的なのかなという感じがちょっとしておりまして、先ほど内外の彼我の比較ということを申し上げましたけれども、国内の強みはどこなのかという絞り込み、重点化というような、あらゆるものに手を染めるのだけれども、どこを重点化して、どういうアプローチでそこを強化していくのかというような考え方も必要なのかなと。そんな感じがいたしました。

○迫田座長代理 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○嶋委員 今現在、我々に関するところでうまくいっている例として、廃プラスチックとか、廃タイヤとかがうまくいっているなど。廃棄物の循環型技術の面でこういう実例があるのです。バイオマスをそういう循環型にうまく戻していくために何が欠けているのだろうかというような感じがしますと、前回の議論にもありましたけれども、やはり物流といいますか、先ほど話がありましたように、いかにしてそのバイオマスをそのように集中的に活用できるところにもってこられるか。物流だけではなく、その仕組みを考えていけば、我々産業界としても、ある程度バイオマスをうまく活用して、それをエネルギーとして再利用する技術というのは、今結構出てきているのではないかと考えております。ですから、その辺を我々一緒に考えさせてもらえれば、一番ありがたいなど。ここでいいますと、バイオマスコンビナートのところに行くこの仕組みが1つの例としては非常に重要なのかなと思っています。

○迫田座長代理 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○熊崎委員 さっきたくさんしゃべって、またしゃべるのはあれですけれども、今のお話を聞いていまして、1つ重要なのはあれだと思うのです。先を見通すというのは非常に難しいもの

ですから、いつもモニターすると。それで検証しながらやっていくというのがすごく大事ななという感じがします。先ほどのドイツのあれもやはり2年ごとぐらいにコストの見直しをやっているのです。それで1回、そういう格好で高い買い取り価格を設定しておいて、みんなが入ってきてコストが下がっていくのだったら、これ、下げていくような格好になっているわけです。

それで大事なのは、バイオマスの場合はそうですけれども、特に山から木を切ってくるとか、いろいろなあれというのは、昔、エネルギー利用など全然考えていなかったのです。だから、それを前提にしないやり方をとっていたわけです。だけれども、今度エネルギー利用が入ってくるといことになると、木の切り方から加工の仕方というのはまた変わってくるのです。

これは私がよく出す例なのですからけれども、ここでこういった森林バイオマスの価格が3分の1ぐらいになるわけですが、それに10年から15年かかっているのです。だから、もしそういう格好で事業として回り始めたら、これ、結構そういうシステムが出てくるのです。そこでコストが下がる。今コストが高いからだめだということではなくて、ある程度みんな企業が入ってこられるような条件をつくっておいて、それをやりながら、どのようになったかみながら——もちろん補助金などというのは未来永劫というわけにはいかないわけですから、それで今回ドイツの場合だと、バイオマスは小規模で上げたのですけれども、風力は下げたわけです。そのようなモニタリングというか、そういう格好でやっていくというのがすごく大事ではないかという感じがいたしました。

○迫田座長代理 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○山口委員 バイオマス関係です。これだけ6省庁が取り組まれ、かつ20の自治体でも具体的なバイオマスタウンの実現もできたということで、そろそろ全体のまとめ、例えば、1つはどのような事業形態があるのか。確かに事業形態という視点では、1つは企業が収益事業としてできる部分もありますし、逆にものによっては収益では無理なので、これはある程度税金を導入しながらやらなくてはいけないものもある。そういう事業形態によって分ける。だから、自立型でできるのか、税金でやらなくてはいけないのかというものもあると思うのです。そういう分け方が1つ。

それから、原料です。農林系のものでやる場合、水産系のものでやる場合、もしくは下水汚泥でやる場合とか、その品物によっても処理方法とか、かかるコストとか、かなり変わってくると思うのです。もう1つは、精製物。アルコールができるのか、電力にするのか。そういうことでかなりいろいろ事例が出てきていますので、一度それを整理してみて、自立型でできるものについては、まさに市場の原理の中でどんどんとやってもらおう。しかし、ある程度税金

でやらないといけないものについては末永く税金が投入できるような仕組みにしてあげるとか、そういう全体的なマップづくりと申しますか、棚卸しができる時期に来ているのではないかなという気がいたしました。

特に、私、最近おもしろいと思ったのは、ある企業が地元の会社と一緒にあって食用油をアルコールにする。これ、松下電器さんがやられていますね。あれはまさに企業が地元の処理会社と協力して、多分自立型でやっているはずなのです。

ちょっとどくなりましたけれども、これだけいろいろな省庁がやられ、20のバイオスタウンの事例も出ておりますので、棚卸しをして、国が主導でやるべき部分と民間に任せる部分、それからNPOに任せる部分の整理をされるといいのかなという気がいたしました。

○迫田座長代理 ありがとうございます。ほかはいかがですか。はい、どうぞ。

○野村委員 例えば、エネルギー自給率ということが今の日本では余りにもおろそかにされているという気がするので、国際的な視点の下に自給率というのが入って、本当はもう少し力強く書いてほしいと思うのですが、これ、私は非常に賛成なのです。

もう一つ、コストの話とか、負担の話とか出ておりますが、今意見がありましたようにいろいろな方法があると思いますし、それから、循環型社会とか、エネルギーセキュリティーとか、そういう意味での総合的な視点でのコストのあり方というのも念頭に置くべきだと思うのです。

一つ、これは民間活力という今のはやりの話になるのかもしれないのですが、風力発電の電力を一部使うことによって、製品の付加価値を高めてやったというタオルの例があります。風力発電では割とそういうのが進んでいるように聞いているのですけれども、つまりそういう付加価値として広く国民に認めてもらうような方法を頭に入れてというか、論点の中に取り込めないと、結局コストが高いとか、税金の負担があるとかいうことになってしまってなかなか進まない、あるいは国民の理解が進まないということになると思うのです。ですから、この戦略の中でも何かそういう視点を一つ取り入れていくべきではないかという気がするのです。

○迫田座長代理 ありがとうございます。ほかは。はい、どうぞ。

○河村委員 この絵をずっとみていますと、どちらかというと、出てきた製品の流れというような形で、ある種動脈的な部分だけが出て、浮き彫りにされているようなのですけれども、実際バイオマスを使っていろいろなものを行っていると思わず残渣、廃棄物が出てくると思います。それが今まで以上にまた出てくるという意味での静脈系の部分もあわせてやっておかないと

いい部分だけが表に出るような感じがすると思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○迫田座長代理 ありがとうございます。ちょっとそこまで紙が小さかったので。もう余り時間もありませんけれども、特にこの論点でミッシングというか、こういうのが欠けているのではないかというご指摘がさらにはればぜひご発言いただひて。

○前川委員 1つだけ欠けているというか、ちょっと言葉が混乱するのは、私もよく聞かれるのは、バイオマスタウンとバイオマスエコタウンとどう違うのかと。ここではバイオマスタウンになっているのです。非常に答えに窮するのですが、このあたりも何か論点として整理していただきたいなというのは、バイオマス自体が非常わかりにくいことなのです。言葉としてはわかりにくいです。概念として伝えにくいというところに、また地域連携型とか出てくると、はっきりいって市町村の首長さんは何が何だかわからないという人が非常に多いわけですから。特にエコタウンとバイオマスタウンはどう性格づけしているのかといわれたら窮するので、そこはぜひ整理していただきたいと思ひているのです。これ、省庁の関係があるから何ともいえないかもしれませんが、ぜひその整理をお願ひしたいと思ひています(「関連で」の声あり)。

○迫田座長代理 はい。

○高橋委員 関連なのですが、私もこの論点整理を読ませていただひて一部感じたのですが、先ほど青山委員のご指摘もあつたのですが、広くいろいろな立場の人にこれを理解していただくということから、わかりやすい絵を使った、わかりやすい表現で、なるべく片仮名語等は省いて、お年寄りに至るまでわかりやすいような、これは広報する場合には十分お願ひしたいと思ひます。

○迫田座長代理 これは皆さん、セミプロの方にご説明する資料ですので、バイオマス・ニッポンキッズというのを考えないといけません、個人的にはやはり中学生ぐらいにわからないといけないのかなと思ひておりますが、小学生には無理かもしれません。

そろそろ閉じないといけないのですけれども、よろしいですか。どうもありがとうございます。きょうは見直しに向けての論点整理ということなので、論点のまとめというものはございません。申し上げたいことはここの論点、きょう貴重なご意見をたくさん拝聴いたしましたが、それをまたワーキンググループに持ち帰って、引き続きもうちょっと具体的に見直し作業にとりかかるといふことをしたいと思ひますが、その方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、本日の資料の論点整理並びにきょう出た新たなご指摘の点も踏まえて、今後の見直し作業を進めていただけるかと思えます。

残り10分ぐらいになりましたが、大体予定の議事は終了いたしましたので、私の進行役はこれで終了しまして、事務局にお返ししたいと思います。では、お願いします。

○藤本課長 先生、配られた紙のご紹介をさせていただいてよろしいですか。

○迫田座長代理 済みませんでした。まことに申しわけない。

○藤井委員 申しわけありません。事前にお配りできませんでした。このバイオマス・ニッポンがスタートしたときにご紹介しました、ドイツの地域いきいきコンクールの中の18地域のトップランナーのホーエンローエンのファシリテーターのシュミッドさんという方をお呼びして、きょうまで福岡でやっておりまして、12日が東京で、15日が山形、最後17日が滋賀なのですが、ぜひご参加できる地域の方をご存じでしたらお声かけください。

もう1つのバイオエネルギー村・ユーンデというのは、カッセル大学とゲッティンゲン大学の研究者たちも一緒に地域の方たちとやりながら 800人の小さな村ですが、バイオエネルギーだけで村を自立するというスタートをしていて、今2年で、どのくらい進んだかという報告を含めて、皆さんとまさにこのバイオマス・ニッポンでも目指しているような地域モデルと一緒に勉強する会ですので、ぜひよろしく願いいたします。

○迫田座長代理 どうもありがとうございました。

○藤本課長 どうもありがとうございました。最後に事務局から連絡がございます。

○新井室長 本日は貴重なご意見、ご指摘、大変ありがとうございました。今後でございますけれども、各府省の局長クラスで構成されます総合戦略推進会議を早ければ9月下旬に開催いたしましてから、具体的な戦略の見直し作業にとりかかりたいと考えてございます。見直し作業は引き続きワーキンググループを開催いたしまして、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えてございます。

次回のアドバイザーグループでございますけれども、総合戦略の見直し案について議論していただくことを考えてございます。時期的には来年の2月ごろになろうかと思えますが、また後日、近くなりましたら、開催期日等の調整をさせていただきたいと思えます。

なお、総合戦略の見直し案の作業過程で、また委員の皆様方に個別にご意見を伺うことがあろうかと思えますが、その際またご協力をよろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

(別紙)

バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ

第7回会合 出席者一覧

○アドバイザーグループ委員

青山 佳世(フリーアナウンサー)
池上 詢(福井工業大学工学部機械工学科教授)
河村 清史(埼玉県環境科学国際センター研究所長)
熊崎 實(岐阜県立森林文化アカデミー学長)
迫田 章義(東京大学生産技術研究所教授)
嶋 宏(新日本製鐵株式会社常務取締役)
下平 隆(社団法人日本自動車工業会常務理事)
高橋 強(石川県立大学生物資源環境学部教授)
野村 一正(時事通信解説委員)
藤井 絢子(滋賀県環境生活協同組合理事長)
前川 孝昭(筑波大学農林工学系教授)
山口 耕二(日本電気株式会社エグゼクティブ・エキスパート)

○関係府省等

野尻 幸宏(内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付参事官(環境・エネルギー担当))
梅原 直(総務省消防庁予防課危険物保安室長)
大久保 政博(文部科学省研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室室長補佐)
染 英昭(農林水産省大臣官房技術総括審議官)
高嶺 彰(農林水産省農村振興局農村整備課長)
大川 安信(農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発課長)
河野 元信(農林水産省林野庁木材課長)
荒木 由季子(経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課長)
玉木 良知(国土交通省総合政策局環境・海洋課長)
松田 紀子(国土交通省総合政策局国土環境・調整課長)(代理出席:上野調整官)
森本 英香(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課長)
関谷 毅史(環境省地球環境局地球温暖化対策課課長補佐)

○事務局

藤本 潔(農林水産省大臣官房環境政策課長)
新井 毅(農林水産省大臣官房環境政策課資源循環室長)